

令和2年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和2年10月12日(月曜日)

○日時 令和2年10月12日 午前11時08分開会
○場所 議場
○議件
1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 議案第2号 財産の取得について

○出席委員(6名)

副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員(1名)

委員長	永本浩子
-----	------

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員(5名)

石垣直樹
川原田英世
澤谷淳子
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
市民環境部長	酒井博明
健康福祉部長	桶屋盛樹
生活環境課長	近藤賢
健康推進課長	永森浩子
健康福祉部参事	細川英司

教育長	三島正昭
学校教育部長	林幸一
学校教育部次長	小路谷勝巳
学校教育課長	小松広典

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前11時08分開会

○近藤憲治副委員長 ただいまから文教民生委員会
を開会いたします。

初めに、永本浩子委員長より欠席の届け出があり
ましたので、お知らせをいたします。

本日の委員会ですが、付託されました議案2件を
審査いたします。

それでは、議案第1号令和2年度網走市一般会計
補正予算中、当委員会所管分のうち、感染症患者受
入体制整備事業補助金について説明を求めます。

○細川英司健康福祉部参事 議案資料8ページを御
覧願います。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算、感染症
患者受入体制整備事業補助金につきまして御説明い
たします。

1の補正の理由及び内容であります。国の新型
コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活
用し、感染症患者を受け入れるために医療機関が行
う機器整備や施設改修等の取組を支援するため、次
の経費を追加補正するものであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため
の取組を行う病院等に対しましては、緊急包括支援
事業の実施により、国が直接的な支援を行って
おりますが、市といたしましては季節性インフルエンザ
と新型コロナウイルス感染症の同時流行を踏まえ、
医療機関が検討を進めている発熱外来及び新型コ
ロナウイルス感染症の対応策に、さらなる支援が必要
と判断し、補助事業の創設により対応するもので
あり、金額は5,000万円となります。

内容につきましては、発熱等により感染症が疑わ
れる外来、入院を含めた患者への対応を目的といた
しまして、指定医療機関及び病院等が行う機器整備
や施設改修等に対する補助事業となります。

指定医療機関及び病院等が行う感染症対策にかか
る費用につきましては、原則、国の交付金を活用し
ていただくこととなりますが、当該事業につきまし

ては、交付金の対象外費用や基準額を超過した費用を対象に補助するものであり、事業の実施に向けましては医師会、指定医療機関及び病院等と協議、調整を図りながら進めております。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)の歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○近藤憲治副委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回のコロナウイルスと、それからインフルエンザの同時発生ということも考えて、発熱外来を病院につくるとのことだと思うのですが、国の支援もね、この部分についてはあるのですが、それに当たらない部分ということさらなる支援が必要だということなのですが、どのような内容のものを支援していくのか、具体的にあれば伺います。

○細川英司健康福祉部参事 医療機関のほうで、今回の対応につきまして計画を立てて進めるということになると思うのですが、その計画全体の中で国の交付金の対象となる部分と、どうしても全体としてこういったことを考えているのですけれども、この部分については国の補助対象から外れてしまうといった部分の工事や改修など、そういった機器の整備など、そういう部分が出てくると思われますので、そういった面に対しても支援を行って、説明の中でも申し上げましたけれども、患者の受入れ態勢の整備が図られるような形をとればというふうに考えております。

○村椿敏章委員 今の説明では、なかなかわかりづらいという部分があるのですけれども、まだ病院のほうからの計画が上がってきていないというような状況だということですか。

これから病院から上がってくるというふうに、私には聞き取れたのですが、お願いします。

○細川英司健康福祉部参事 具体的な内容でございますけれども、動線を確認するための玄関の改修工事ですとか、あるいは診察室を振り分け、患者さんの振り分けのために使うような増改築や、そういったことが考えられます。

また、医療機関の判断によりますけれども、プレ

ハブを設置するようなことも想定されるかと思いますので、そういったプレハブを設置する際に安全を確保するための、例えば陰圧用の機器ですとか、そういったものが必要になってくると考えられますので、そういうものが具体的な内容としては想定されるものではないかというふうに考えております。

○村椿敏章委員 おおよそわかりました。

○近藤憲治副委員長 その他質疑ございますか。

○金兵智則委員 中身についてはある程度わかっているのですけれども、今はもう何と言えればいいんですかね、相談しながらやっているからこそ、この5,000万円という金額が出てきているのですよね。

今の話だと想定されるとしますと、わからないけれども5,000万円つきましたというふうに聞き取れちゃうのですけれども、ある程度中身がわかっているからこの金額なのですよね。

○細川英司健康福祉部参事 医療機関さん、もしくは医師会さんを通じまして、病院から聞き取りなどを行って積算した金額として5,000万円というのを予定しております。

○金兵智則委員 資料の中に病院、診療所とかということも書いてあるので、小さなクリニックさんなんかも対応するときには、対象外の部分については、使ってくださいということなのだと思うのですけれども、これで大体、間に合うと言ったらいいのかがわからないのですけれども、おおよそのめどがつく金額がこれだったということという理解していいのですよね。

○細川英司健康福祉部参事 積算上、一応この金額をめどとして積算をいたしております。

○金兵智則委員 はい、わかりました。

○近藤憲治副委員長 その他質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤憲治副委員長 それではお諮りをいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、感染症患者受入体制整備事業補助金につきましては、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

さよう決定をされました。

○近藤憲治副委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、生ごみ堆肥化センター能力増強事業について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 議案資料9ページを御覧ください。

令和2年度一般会計補正予算中、当課所管分、清掃費、生ごみ堆肥化センター能力増強事業の歳入歳出予算の補正について御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容についてであります、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生ごみ堆肥化センターの改良と増設工事を行おうとするものであります。

生ごみ堆肥化施設では、収集された生ごみを破袋選別機で選別する作業を行っておりますが、生ごみ以外の異物により、破袋機が停止することを防止するため、手選別による作業も行っております。

しかし、コロナ禍の平成31年度末及び今年度におきましては、家庭から排出される生ごみの量が増加傾向にあり、作業員による手選別作業も増加しているところ です。

コロナ禍の中で、市内から発生する様々な生ごみを手選別することは、作業員の感染の可能性が完全に否定できない状況となります。

このため、従来よりもさらに破袋能力の向上した破袋機を1台増設し、2台で稼働することにより手選別作業を減らして、作業員の感染リスクの減少を図ることとします。

またこれに伴い、時間当たりの生ごみ処理量の増加に対応することと、増加した生ごみに対して発酵の時間を確保し、減容、減量化を図っていくため、堆肥の発酵槽を増設することとし、堆肥化の機能を拡大するための経費を追加補正しようとするものです。

経費の使途でございますが、破袋機増設工事として5,584万7,000円、受入れヤード内整備工事としまして202万4,000円、発酵槽増設工事として3,562万9,000円、合計で9,350万円を計上いたします。

2の補正額の1、歳出予算及び2の歳入予算の内容としましては、本表に記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○近藤憲治副委員長 それでは質疑に入ります。質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 生ごみの量が増えたということなのですが、実際、ごみの量がどれほど増えているのか伺います。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの量でございますが、市内で発生する全体の量、事業系も含めて、家

庭系も含めて全体では下がってはいるのですが、家庭から出る生ごみ、これについては増えております。家庭から出る、収集してくる生ごみですね。

令和2年度、例えば4月を比較しますと、令和元年の4月は137トンに対し、令和2年の7月は162トンと18%ほど上回っております。

また、6月なのですけれども、昨年の6月は134トンに対し、今年の6月は176トンと32%、家庭から出る生ごみが増えております。

そういった形で家庭から出る生ごみ、袋に入っていて様々なものが入っていることで、手選別による確認が増えている状況でございます。

○村椿敏章委員 生ごみが増えているということは、埋立てごみは減っているということなのですかね。

その辺のごみを出す量が、1年間でこれだけ総体的に増えているというふうに考えたほうがいいでしょうか。

じゃなくて、うまく生ごみを分別した結果、生ごみが増えていたというふうに考えたほうがいいのか。

○近藤賢生活環境課長 埋立てごみについては、昨年よりは家庭から出る分については、やや減少傾向です。

生ごみについては、家庭での食事の機会、料理の機会が増えて増加しているというふうに考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

要は家庭ごみが増えて、事業所ごみが減ったというふうに考えればよろしいということですね。

それと、今回の破袋機増設工事と言えば、感染防止ということなのですが、私が現地で見たとときには、生ごみの堆肥化のところは、半分外とつながっているようなところか、密室のような状態ではないような気がしたのですけれども、生ごみ堆肥化のところは屋外ではなくて、屋内というふうに考えるということでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 生ごみ堆肥化施設なのですが、一応建物なのですけれども、かなり通気性はよく造られている建物です。

準屋内というか、準屋外みたいな上屋がメインの建物になっています。

それで、感染防止対策ということなのですが、例えば、破袋機は異物が入ると、現状しゅっちゅう止まることがあります。

そうすると、作業員が手で家庭から出てきた生ごみを触ることになってしまうと。破袋機が止まった時は分解して、異物を取り出して清掃する作業があります。

そこにはティッシュだとか、割り箸だとか、食べ物の残渣とかなので、様々な感染リスクが否定できないものに直接接触するという状態になりますので、破袋機を増設したいという形になっています。

○村椿敏章委員 増設して、リスクを減らすということですね。もう少し聞きたいところだけでも、よくわからないので、この辺で終わります。

○近藤憲治副委員長 その他質疑ございますか。

○古田純也委員 実際に破袋機の工事が完了して、稼働されるというのはいつからなのでしょう。

○近藤賢生活環境課長 予算可決後に入札とかを行いまして、なるべく早くはしたいのですが、年度内という形で考えております。

○古田純也委員 では、年度内に終わって稼働されると。地元の業者が、実際に受注されるということでもよろしいでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 基本的には、地元の業者で入札をする形で考えております。

○古田純也委員 わかりました。

○近藤憲治副委員長 そのほかございますか。

○金兵智則委員 お伺いしたいと思います。

まず破袋機なのですから、今入っているものよりパワーがあるものと言えいいのでしょうか。

今までだったらこれくらいで止まっていたけれども、それよりも越えられるような物がとりあえず入るという理解でよかったですかね。

○近藤賢生活環境課長 今使っているものより能力の高い、力のあるモーターが入ったものを考えております。

○金兵智則委員 であれば、今までは止まっていたものが止まらなくなるので、触る機会も少なくなるからコロナの感染対策になるのではないかとということだと理解していいですよ。

○近藤賢生活環境課長 お見込みのとおりです。

○金兵智則委員 わかりました。

先ほど破袋機が入るのが年度内と言っていましたけれども、その他の受入れヤード内整備工事ですか、発酵槽増設工事なんかのスケジュールというのは、今後どのように考えているのかをお伺いしたいというふうに思います。

○近藤賢生活環境課長 発酵層の建設と受入れヤ-

ード内の整備については、部品等を取り寄せる仕事では基本的にないので、予算可決次第入札をして、すぐに工事に取りかかりたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 すぐに工事に入って、これも年度内に完了はするというスケジュール予定でいいのですよね。多分、年度内には終わらないといけないということだと思うので、それでよかったですか。

○近藤賢生活環境課長 年度内に終わらせる内容としてしています。

○金兵智則委員 となると、大体今年度は工事に使って、来年度からスタートができるというような感じでスケジュールを組んでいるということで、改めてよかったですか。

○近藤賢生活環境課長 年度内をめどにしていますが、早ければ早いほど感染防止対策にはつながりますので、そのあたりは決まった業者ときちんと打ち合わせをして、進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 1日も早く使えるのが一番いいと思いますので、その辺を調整していただきたいというふうに思います。

最後にお伺いしますけれども、たしか今、生ごみが増えてきて生ごみ残渣というのがすごく問題になっているという、それを埋立てに回さなければいけないから、埋立ての量が増えていっていますよというのが課題になっているというふうに伺ったと思うのですが、これによってその辺の生ごみの残渣がどのように減っていくのかというのは、見解をお持ちでしたら御説明いただきたいというふうに思います。

○近藤賢生活環境課長 決算委員会の資料でも示させていただいたように、生ごみの残渣が大変多い状況になっています。

その原因としましては、異物による破袋機の停止ということが一番の原因でありまして、その除去作業に時間がかかり、堆肥化の作業が円滑に進まないことが多くありました。

今回のこの増設で、生ごみの処理が順調に進むこととなりますし、例えば、2台動けば1台が止まっても、1台は動くというようなことで止まるのが少なくなる。そして、その分処理された生ごみが多く出てきますので、発酵槽を常設して対応することで、残渣が大幅に減るものではないかと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

○近藤憲治副委員長 そのほか質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 私からも1点伺いますが、感染リスクがあるからということで、この事業をやるということも理解はさせていただいた上で伺いますけれども、今現在の感染リスク、作業員の皆さんの感染リスクを防ぐための手だてというのは、事業者側がとっているものなのか、市が何らかの対応をしているものなのか、どちらがどういう責任でやっているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 作業員の感染リスクですが、委託業者の方と打合わせをきちんとしまして、作業後はきちんと手を洗っていただく、顔を洗っていただく、そういったことには、きちんと徹底してほしいということはお申し上げてあります。

それで市としましては、この施設のハード面をきちんと整理していくことが必要ではないかということで、このような補正予算を計上したところでございます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきます。

それで、1点確認になるかもしれませんが、この生ごみの処理システムの関係上、感染リスクが考えられるちり紙ですね、鼻をかんだり、痰を処理したちり紙が含まれるごみになるのですけれども、考え方によっては一時的にですね、そういったものは埋立てごみに回してくださいというふうな形で、入れないということも視野に入れたほうがいいのかなど思ったりもするのですけれども、その辺はどんなふうに考えているのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 リスクの高いと思われる、ティッシュとか、割り箸とか、口に直接触れるものがございしますが、そのあたりの分別の状況なのですが、ごみ料金の値段にも関係してきますので、状況を見ながらですね、中で検討して必要な場合は考えていかざるを得ないのかなど。今はそのまま考えております。

○平賀貴幸委員 これはどうしたほうがいいのか、こうしたほうがいいのかというのではなくて、1つの考え方としてどういうふうに持っているのかの確認でしたので、理解はいたします。

状況を見ながら、いろいろ検討していただきたいと思います。

○近藤憲治副委員長 そのほか質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○近藤憲治副委員長 なきようですので、お諮りをいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、生ごみ堆肥化センター能力増強事業につきましては、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

さよう決定をさせていただきました。

○近藤憲治副委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、修学旅行キャンセル料等補助事業について説明を求めます。

○小松広典学校教育課長 議案資料の10ページを御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、教育委員会費、修学旅行キャンセル料等助成事業の概要について御説明いたします。

補正の理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行を中止または予定変更した場合に生じるキャンセル料等について、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担が生じないよう助成するため、追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

市立小中学校が計画している修学旅行及び、宿泊研修を新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対策として中止することに伴い発生したキャンセル料及び、延期、計画変更することに伴い、新たに発生した追加的費用を保護者が負担することとなった場合に、その負担分を補助しようとするものでございます。

事業費につきましては、負担金補助及び交付金として800万円の増、財源につきましては、2の(1)に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○近藤憲治副委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 旅行予定の変更というような部分も含めてということなのですが、今年の修学旅行の旅行先というのはどちらのほうになるのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 修学旅行につきましては、小学校は釧路方面、旭川、阿寒というようなところが上がっております。

中学校につきましては、洞爺湖、ニセコ方面、小

樽というところが主なところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

札幌は入ってないというふうに受け取ってよろしいですか。

○小松広典学校教育課長 行程の中で札幌に寄る学校も一部ございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

○近藤憲治副委員長 質疑ほかにございますか。

○金兵智則委員 修学旅行が中止になったときに起きたキャンセル料が一つと、旅程変更、日程が変更、例えば夏頃やるはずだったものが、コロナの影響でできなくて冬にするので、そのときに前のときにかかったキャンセル料なんかを対応するという予算ということではよかったですか。

○小松広典学校教育課長 旅程の変更が伴った部分について、今回新たに今計画して、新たにと言いますか、現在計画している部分に対してのキャンセル部分ということになります。

○金兵智則委員 であれば、前の段階でキャンセル、その時かかっているのかどうかもわからないのですけれども、行けなくなったのでキャンセルした部分については、保護者負担になるということなのですか。

○小松広典学校教育課長 前回、当初の部分につきましては、キャンセル料がかかっていないということでは把握しております。

○金兵智則委員 わかりました。

これからの部分で、どうなるかわからないので予算として確保しておくということなのだと思うのですけれども、保護者の方からこの修学旅行で言われることが、ちょっとご兄弟のいる家庭が多いのですけれども、前のときよりちょっと高くなった、価格が上がった気がする。

それは、多分、日程によっていろいろとあるのだらうと思うのですけれども、例えば、今までは大部屋で過ごせていたものが、コロナなので個別の部屋を取らなければいけないので、旅行の費用が高くなっているとかということがあるから高くなっているのか、その辺について教育委員会のほうで把握されていますか。

○小松広典学校教育課長 コロナ感染予防に対して、密を避けるために様々な部分、対応しなければならぬ部分があるのですけれども、基本的には修学旅行の積立金の中で収まるような形で、各学校が工夫して行程を組んでいるところでございます。

また、バスを増発した場合の交通費ですとか、宿泊先の部屋を増した場合の宿泊料については、北海道の教育支援事業の対象となっておりますので、そちらの事業を活用しているというふうに把握しております。

○金兵智則委員 であれば、特にその部屋を小さくしたから価格が上がっているとかではなくて、御時世的に価格が上がっているような感じだということでは理解していいですかね。

○小松広典学校教育課長 これまでの修学旅行の形態よりは、コスト的にはかかる形になると思います。

当然、部屋数が増えたりですとか、バスの台数を増やしたりというような内容になっておりますので、ただ、北海道の教育支援事業の内容につきましても、対象となる経費とかというところがある程度決まっている部分がございますので、若干増える部分がかかるとあるのかもしれませんが、学校の中では、基本的に積立金の中で収まるような形で計画しているというふうに把握しております。

○金兵智則委員 わかりました。

逆に言うと、若干どうしてもバスが今までに比べれば1台増えるとか、それで対象になっていきますけれども、それでもやっぱりちょっと高くなる部分というのは、この予算では使えないのですか。

○小松広典学校教育課長 その部分については、今回の制度の中では考えていないところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

○近藤憲治副委員長 そのほかございますか。

○平賀貴幸委員 修学旅行の未実施校が、当然対象になるのだと思うのですけれども、未実施校が何校あって、この予算はそのうち全部の学校分の予算なのか、それとも何校か分の想定なのか、その辺の状況を明らかにしていただきたいと思います。

○小松広典学校教育課長 修学旅行につきましては、これまでに中学校1校が実施済みでございます。

小学校につきましては7校、それから中学校につきましては5校で予算を算出、積み上げしております。

未実施につきましては、実施のない学校もございまして、呼人小学校と西が丘小学校につきましては、今年度実施がないところでございます。

もともと、複式での学校なものですから、今年に

については実施の予定がないという予定になっております。

○平賀貴幸委員 理解しました。

小中学校合わせて12校分の予算が、この800万円という形だというふうに理解させていただきますけれども、これはこれからどうなるかわかりませんが、実際にやってみてキャンセルが1件も発生しなかった場合は、この予算をどうするのですか。

○小松広典学校教育課長 その場合につきましては、予算が執行されないという形になるかということになります。

○平賀貴幸委員 国の交付金を活用するという事ですから、使わないと余ってしまうことになるのですけれども、修学旅行ですから実施時期は限られるので、年度いっぱいまで様子を見て待つ必要はないのだと思うのですね。

余った予算は、有効活用しなければいけないのですけれども、その場合、教育委員会で別途何かを使うなり、考えなければいけないのかなと思うのですけれども、その辺の考え方は持たなければいけない予算じゃないのかなと思うのですけれども、どんな感じで考えているのでしょうか。

○川田昌弘副市長 臨時交付金の関係につきましては、1次、2次の配分につきましては、9月末で市全体の計画書を国のほうに提出しております。

ただ、その未執行だとか、不用額ということがどうしても考えられるので、計画自体は多めに枠をとって、足りない部分については、ふるさと基金を充てるような財源構成の制度の立て付けにしています。

ですから、今のキャンセル料がないとしても、その交付金については別の事業に充てるという形で、ふるさと基金の基金繰り入れを少なくしていくといった財源の手当てをしているところであります。

○平賀貴幸委員 理解しました。

○近藤憲治副委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、お諮りをいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、修学旅行キャンセル料等助成事業につきましては、全会一致により原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

さよう決定をされました。

○近藤憲治副委員長 次に移ります。

議案第2号財産の取得について説明を求めます。

○小松広典学校教育課長 議案資料の11ページ、資料2号を御覧願います。

議案第2号財産の取得について御説明いたします。

今回取得する財産は、国が進めるGIGAスクール構想に基づき、児童生徒用に1人1台のパソコン端末、その他付属費等でございます。

去る9月28日に網走市内に本支店、営業所を置く令和2年度網走市物品調達等競争入札参加資格者において、事務用機器類に登録されている事業所を対象に、一般競争入札を執行したところですが、その結果金額は1億3,750万円、相手方は株式会社岩崎網走北見営業所で、令和3年1月29日を納期とし取得しようとするものでございます。

取得財産の内訳は、児童生徒用クロームブック2,574台と、教員用クロームブック33台の合計2,607台、端末とユーザー設定管理コンソールの拡張ツール、教員向けサポートツール、自宅持ち帰りを想定したセキュリティーフィルタリング、教員端末の画像を教室の大型ディスプレイに転送する装置、また、昨年整備した小学校のタブレットパソコン260台を教師用端末として転用するための再設定を含むものでございます。

説明は以上でございます。

○近藤憲治副委員長 それでは、ただいまの点につきまして質疑ございますでしょうか。

○村椿敏章委員 入札の結果なのですけれども、入札参加業者が何社で、予定価格は幾らだったかを伺います。

○小松広典学校教育課長 こちらの入札は、一般競争入札になっております。

その中で参加申請が当初3社ありまして、入札の執行については2社の辞退がありましたので、1社で執行しております。

予定価格につきましては公表しておりませんが、入札率としては94%程度で、落札という形の結果となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それですと、今回1億3,700万円ということで入札していますが、このパソコンですね、要は耐用年数も短いと思うのですが、耐用年数は何年と考えているのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 この辺のパソコンの端末

自体はですね、基本的に償却は5年というふうに押さえられているところがございますけれども、一応そのような形で考えているところがございます。

○村椿敏章委員 その5年という部分だということですが、5年後また同じようにGIGAスクール構想を続けるというところで、5年ごとに機械を入れるということになると思うのですが、そのときにも国の補助金というのは使えるような考えなのでしょうか。

○小松広典学校教育課長 現時点では、何も示されているものはないところがございます。

○村椿敏章委員 国のほうで考えているというふうに捉えているということですか。

○林幸一学校教育部長 現時点では、5年後の国の補助制度等は具体的なことが示されていないところがございますけれども、これは全国的に、一律的に端末を購入すると、各小・中学校で購入するという動きになっておりますので、このときにはまた国でも支援制度が確立されるかもしれませんし、またそういういったところは私どもも要請をしまいたいと思っておりますので、国の制度がもし制定され、活用できるようになれば、それは積極的に活用を図ってまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

○近藤憲治副委員長 そのほか質疑ございますか。
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りをいたします。

議案第2号財産の取得につきましては、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

さよう確認させていただきました。

委員の皆さん、理事者の皆さんから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、これをもちまして文教民生委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時48分閉会